

2026年1月29日
損害保険ジャパン株式会社

船橋市との『包括連携協定』の締結について

損害保険ジャパン株式会社（代表取締役社長：石川 耕治、以下「損保ジャパン」）は、船橋市の社会・地域課題の解決や市民サービスの向上を図るため、船橋市（市長：松戸 徹）と『包括連携協定』を1月29日に締結したことをお知らせします。

1. 背景・経緯

船橋市は、市民、団体、事業者等との連携・協力により、社会・地域課題の解決や市民サービスの向上を推進しています。

損保ジャパンは、お客さまの安心・安全・健康な暮らしを支える保険会社として、地域の安定的な繁栄と安心な暮らしを支援するノウハウを生かし、市民サービスの向上と地域の活性化に貢献するため、船橋市に包括連携協定についての提案を実施し、このたびの協定締結に至ったものです。

2. 協定の目的

損保ジャパンと船橋市は、それぞれが有する知的・物的資源等を有効に活用して、相互に連携・協力をしながら地域の様々な課題に対応し、船橋市の発展に寄与することを目指します。

3. 協定の主な内容

以下の項目において連携し、協力します。

- (1) 健康増進に関するこ
- (2) 高齢者福祉・障害者福祉に関するこ
- (3) 子ども・子育て支援に関するこ
- (4) 学校教育・生涯学習に関するこ
- (5) 文化・スポーツに関するこ
- (6) 危機管理に関するこ
- (7) 生活安全・生活衛生に関するこ
- (8) 地域経済の活性化に関するこ
- (9) 環境に関するこ
- (10) その他、市民サービスの向上に関するこ

4. 今後について

損保ジャパンは、今後も船橋市と連携し、地方創生につながる取り組みを展開していきます。

以上